

令和6年度 中国地方整備局
コンプライアンス・アドバイザー委員会議事概要

1. 開催日時 令和7年3月4日（火） 13：30～14：30

2. 開催場所 中国地方整備局 建政部 3階会議室

3. 委 員 委員長 平 野 実 県立広島大学教授
委 員 西 村 修 時事通信社広島支社長
委 員 野 田 和 裕 広島大学大学院教授
委 員 藤 本 圭 子 弁護士
委 員 山 田 希 恵 公認会計士

4. 議 事

令和6年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画の実施状況について
令和7年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画（案）について

5. 委員からの主な質問・整備局からの回答

質問① 内部通報制度が有効に機能しているか、件数は。

回答① 今年度は3件あった。そのうち1件は外部通報窓口となっている弁護士を通してのもの。

質問② 整備局でも経験者採用職員が増えてきていると思うが、経験者採用職員が入ってきた場合、どこに研修が組み込まれるのか。

回答② 新規採用職員研修は入省して直ぐ行うが、経験者採用の職員も一緒に受けている。それとは別にも一緒に実施している研修もあれば、経験者採用職員単独で実施している研修もある。

質問③ 各取組がどれくらい職員の負担になっているのか分かりづらいところだが、無理なく出来ているという理解でよいのか。

回答③ 職員へのアンケートでは特に負担になっていないと確認しているが、職員への負担も考慮しながら取組を実施していきたい。

質問④ アンケートの中で、取組に対する要望、リクエストはあるか。

回答④ 毎年同じような内容となってしまうため、アンケートではマンネリ感があるという内容のことが多い。どうしても繰り返し説明する必要があるため、そこは具体的な事例や少しでも興味を持ってもらえるような事例を取り入れることを意識しながら取り組んで

いきたい。

質問⑤ 公益通報については兵庫県で事例が起こったが、その対応としては副所長研修で対応したということになるのか。

回答⑤ 副所長研修で行ったのは、発注者綱紀保持規程に則った内部通報のシミュレーション訓練となる。

質問⑥ 発注に関する不正に対する研修というのは、他の整備局で起こった事案でも中国地方整備局全職員に対して行われているという理解でよいのか。

回答⑥ 他の整備局で起こった不正事案に関しては、取組の題材として全職員に対して十分説明を行っている。

質問⑦ 各地整で行っているコンプライアンス講座や、独自で実施している取組などイントラネットで確認することはできるのか。

回答⑦ 全てではないが、他の整備局の取組状況や資料については確認できるものもある。

6. 委員からの主な意見

○通報窓口が上手く機能して有効に活用されるような体制づくりをお願いしたい。
通報制度について、取組の中で演習のようなものを取り入れることを検討してはどうか。

○新しいハラスメントが出てきており、それを含めて研修しているのは評価できる。

○eラーニングでの理解度チェック、フォローアップの実施は評価できる。
理解度チェックで正答率が低いものについては、今後の研修教材への活用を検討してはどうか。

○コンプライアンス講座の開催について、動画配信だけでなくライブ配信など受講者が能動的に参加できる方法を検討してはどうか。

○経験者採用の職員に対して、既存の階層別研修だけでなく個別の研修でも対応しているのは評価できる。

○他地整での良い事例や工夫されている取組の共有については、全体のレベルアップと負担軽減の面から評価できる。

○イントラネットを利用した整備局内の情報共有については毎年改善されていると感じる。